

行政手続に関する包括連携協定書を互理町、山元町と取り交わしました

宮城会は、今年の行政書士記念日である2月22日（水）に行政手続に関する包括連携協定書を互理町、山元町と取り交わしました。

いずれも相互連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題に迅速かつ柔軟に対応し、町民サービスの向上を図ることをもって、町民の福祉の増進に資することを目的としての連携になります。

互理町の山田町長からは「これまで町民のための無料相談会への相談員の派遣をお願いしてきた経緯等を踏まえるとともに、この協定締結を契機にさらに緊密な連携を進めていきたい」とのメッセージを頂戴しました。



山田互理町長(左)と佐々木会長

山元町の橋元町長からは「東日本大震災の甚大な被災から再生した町にとっては、あのような有事の際は言うに及ばず、普段・平時の行政サービスを向上させる上でも、そして町民福祉の推進に当たっても、連携は有効な、意義ある施策」との挨拶をいただき、一方、佐々木会長は「私たち行政書士の官公庁に提出する書類は一万件に及びます。又、行政書士は国民の権利利益を実現する使命があります。本協定を基に、何でも気軽に協議できる関係を築き、行政庁、町民のお役に立ち、『三方良し』を実現したい。」とのメッセージを述べられました。

この締結を梃子に行政サービス向上のための業務について、具体的な協議が始まることを期待されることをお伝えいたします。



橋元山元町長(右)と佐々木会長